

令和4年度決算に基づく 大田原市財政の「健全化判断比率」の公表

問財政課 本6階
TEL 0287(23)8797

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政が健全かどうかを判断する指標として、「健全化判断比率等」を算定し、監査委員の審査を経て、議会への報告や住民に公表することが義務付けられています。今回は、令和4年度決算に基づいて算定した「健全化判断比率等」をお知らせします。

●令和4年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準	令和4年度の結果
実質赤字比率 一般会計などにおいて、歳入が歳出に不足する場合に、この不足額(赤字額)の標準財政規模(※)に対する比率。 財政運営の悪化の度合い を示すもの。	—	—	12.54	20.0		歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため算定されませんでした。
連結実質赤字比率 公営企業会計を含む全会計の歳入不足額(赤字)の標準財政規模に対する比率。 市全体の財政運営の悪化の度合い を示すもの。	—	—	17.54	30.0		
実質公債費比率 一般会計などにおける公債費(借入金の返済)などの標準財政規模に対する比率(過去3か年の平均)。 公債費への財政負担と資金繰りの程度 を示すもの。	6.2	6.0	25.0	35.0		単年度の比率が上昇し、今年度の比率として用いる3か年平均も上昇しました。
将来負担比率 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高など)の標準財政規模に対する比率。 将来財政を圧迫する可能性の度合い を示すもの。	37.0	51.9	350.0			地方債の残高が減少したことなどにより、前年度に比べ比率は下降しました。
資金不足比率 上水道・下水道事業などの公営企業会計において資金不足の場合に、この不足額の当該事業の規模に対する比率。 経営状態の悪化の度合い を示すもの。	—	—			20.0	歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため、算定されませんでした。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源(市税、普通交付税、譲与税など)の標準的な大きさを示す指標。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字や資金不足ではないため、「—」で表示しています。

●対象となる会計

地方公共団体には、議会費、総務費、民生費、土木費、教育費などの基本的経費が計上されている「一般会計」と国民健康保険事業や上水道事業、下水道事業などの特定の事業を行う「特別会計」があります。健全化判断比率の算定は、特別地方公共団体である須賀川財産区を除くすべての会計を対象としています。

さらに、那須地区広域行政事務組合、那須地区消防組合など、市が負担金や補助金を支出している団体なども比率算定の対象となります。

●健全化判断区分および取り組み

判断区分	取り組み
健全段階	①指標の公表 ②健全な財政運営の維持
早期健全化段階	①財政健全化計画の策定(議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける) ②上記計画の実施状況を議会へ報告、公表 ③早期健全化が著しく困難と認められる場合は、国、県から勧告がある
財政再生段階	①財政再生計画の策定(議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける) ②公共事業の財源としての地方債(借入金)を起すことが制限されることがある ③当該計画を推進するための特別な地方債を起すことが可能となる ④財政運営が当該計画と適合しない場合は、国、県から勧告がある

●今後の財政運営

令和5年度は、歳入の大宗を占める市税については、円安やウクライナ情勢の長期化による原油価格・物価高騰の影響により不透明な状況であり、伸び悩む可能性があります。一方、歳出については、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の老朽化対策及び子育て支援や各種福祉関係に係る社会保障関係経費の増加が見込まれています。歳出に対し、不足する歳入については、前年度の繰越金や、国や金融機関などからの借入金である地方債の発行により対応することとしています。

健全化判断比率から判断される本市の令和4年度末の財政状況は、法律の定める「早期健全化基準」は下回っているものの、実質公債費比率および将来負担比率は県内他市と比べると高い比率で推移しており、今後も比率の上昇を抑えるため、徹底した歳入確保、歳出削減に取り組むとともに、計画的な財政運営に努めてまいります。

大田原市議会議員選挙のお知らせ

問 選挙管理委員会 **本** 8階
☎ 0287(23)8736

- 投票日 11月19日⑩
- 投票時間 午前7時～午後6時
- 投票できる方

平成17年11月20日以前に生まれた方で、令和5年8月11日以前から(転入者については、同日までに転入届をした方)大田原市に引き続き住所(住民

登録)があり、選挙人名簿に登録されている方。
※11月19日までに他の市町村に転出した方は、投票入場券が郵送されても投票はできません。

- 期日前投票
期日前投票所は以下のとおり開設します。

期日前投票をご利用ください

期日前投票所	期 間	時 間
市役所本庁舎 101 市民協働ホール	11月13日(月)～18日(土)	午前8時30分～午後8時
黒羽庁舎 1階ロビー	11月13日(月)～18日(土)	午前8時30分～ 午後5時
湯津上庁舎102会議室	11月13日(月)～17日(金) ※11月18日(土)は開設しません	午前8時30分～ 午後5時
両郷地区コミュニティセンター会議室(両郷出張所)	11月15日(水)	午前9時～正午
黒羽農業構造改善センター会議室(須賀川出張所)	11月15日(水)	午後1時30分～4時30分
佐久山地区公民館会議室	11月16日(木)	午前9時～正午
野崎研修センター会議室	11月16日(木)	午後1時30分～4時30分
道の駅那須与一の郷情報館研修室	11月17日(金)～18日(土)	午前9時～午後6時

◎投票所入場券裏面の『期日前投票宣誓書(兼請求書)』に必要事項を記入してご持参ください。

◎投票所入場券は11月13日(月)から順次発送します。郵便事情によりお手元に届くまでに**4日程度**かかる場合があります。**入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。**

デマンド交通が利用できます

デマンド交通(らくらく与一号)を利用して投票所に行くことができます。(WEBまたは電話で予約が必要)

【電話予約先】

山和タクシー有限会社
予約センター
☎0287(26)1717

【WEB予約(要登録)】

詳細は、市HPを
ご覧ください。



★湯津上庁舎期日前投票所を11月18日(土)に開設しないことに伴い、**湯津上地区にお住まいの方が11月18日(土)に期日前投票所までデマンド交通を利用する場合は、往復分の利用者負担額が無料になります。**詳細は市HPをご覧ください。



不在者投票が利用できます

投票所に行くことができない方は、不在者投票制度を利用できます。詳細は市HPをご覧ください。



①不在者投票ができる方

- ①仕事や学業などの都合で市外に滞在している方
- ②身体に重度の障害があり、一定の要件に該当する障害者手帳などを持っている方、または要介護5に認定されている方

②病院や老人ホームなどに入院・入所中の方の不在者投票

都道府県選挙管理委員会から指定を受けている病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票をすることができます。詳細は、入院・入所中の施設にお問い合わせください。

中学生が啓発放送を行います

市内中学生が防災行政無線を利用し、投票を呼び掛ける啓発放送を行います。

放送日	午前10時	午後0時30分	午後4時30分
11月13日(月)		大田原中学校	若草中学校
11月14日(火)		親園中学校	大田原中学校
11月15日(水)		大田原中学校	金田北中学校
11月16日(木)	大田原中学校	金田南中学校	大田原中学校
11月17日(金)	若草中学校	大田原中学校	親園中学校
11月18日(土)	大田原中学校	金田北中学校	大田原中学校
11月19日(日)	大田原中学校	金田南中学校	大田原中学校

ぬり絵展示会を開催します

市内幼稚園・保育園の年長児から応募のあった選挙啓発ぬり絵の展示会を行います。

- 日時 11月13日(月)～18日(土)午前8時30分～午後8時
※期日前投票期間と同じです。
- 場所 市役所本庁舎 101 市民協働ホール前



大田原市はたちの集い

- 日時 令和6年1月3日(※)
午前10時開式(受付時間：午前9時～9時50分)
- 場所 那須野が原ハーモニーホール
- 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた方で大田原市はたちの集いに参加を希望する方
- 式典への参加
 - ▶令和5年11月1日現在市内に住民登録のある方には、11月中旬に案内状を郵送します。
 - ▶市内に住民登録のない方で参加を希望される方は、12月1日(金)までに電話または市HPメールフォームからお申し込みください。



問申生涯学習課 本4階 TEL0287(23)2005

※ご家族は3階席で観覧可能です。
※詳細・変更などは、市HPをご覧ください。



火災予防用絵画審査結果

問大田原市防火管理協会事務局(大田原消防署内)
TEL0287(28)5100

市防火管理協会では、家庭や職場・地域における防火意識の高揚、普及啓発を目的に市内小学校5年生～中学校2年生までの4学年から火災予防用絵画を募集しました。応募総数51点を審査した結果、以下の8名の方が入賞されました。



※敬称略

【小学校5年生の部】

最優秀賞 伊藤 愛永(紫塚小学校)
優秀賞 大島 唯花(親園小学校)

【小学校6年生の部】

最優秀賞 磯 颯峯(親園小学校)
優秀賞 益子 芽生(両郷中央小学校)

【中学校1年生の部】

最優秀賞 小松崎 梨未(若草中学校)
優秀賞 大橋 弘明(若草中学校)

【中学校2年生の部】

最優秀賞 藤田 萌愛(黒羽中学校)
優秀賞 花塚 孝史(黒羽中学校)

歴史と文化・食の祭典 天狗王国まつり開催・出店者募集

- 日時 12月3日(日)午前9時30分～午後4時
- 場所 栃木県なかがわ水遊園特設会場
- 内容 まるごとマルシェ大田原(大田原ブランド・俺の味商店街・パンとコーヒー ほか)
- 募集 まるごとマルシェ大田原の出店者を募集します。締め切りは11月7日(火)です。詳細は湯津上商工会までお問い合わせください。

問湯津上商工会
TEL0287(98)2527



市ホームページバナー広告募集

問情報政策課 本6階
TEL0287(23)8700

- 市では、市公式ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。詳細は市ホームページをご覧ください。
- 掲載料 1枠につき月額4,000円、3か月連続で10,000円
 - 画像サイズ 縦:50ピクセル 横:150ピクセル
 - 申込方法 市HPから広告掲載申込書をダウンロードして申し込み
- ※詳細は、市HPトップページ右側中段に表示される「バナー広告募集中!」から専用ページ「バナー広告を募集しています」をご覧ください。

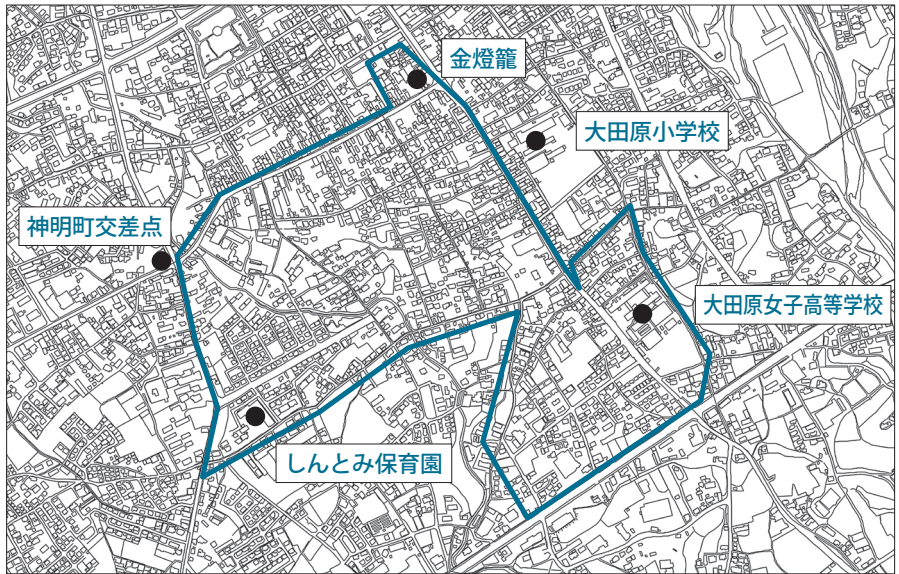
▼このバナーをクリック



水道管の洗管作業の実施について

問 上下水道課 **本** 5階
TEL 0287(23)8713

- **日時** 11月13日(月)～17日(金)
午後11時～午前5時予定
- **場所** 新富町全域
中央1丁目一部
元町1丁目
元町2丁目一部
- **内容** 消火栓などの使用による流速変化によるにごり水の発生をなくすために、水道管の清掃作業を実施します。
- **該当区域の皆さまへ**
作業中にはにごり水が出る恐れがありますので、水道の利用はお控えください。



佐久山御殿山紅葉まつり

問 大田原市観光協会
TEL 0287(54)1110

推定樹齢約180年といわれるイロハモミジをはじめ、素晴らしい紅葉が見られます。期間中はライトアップ(午後5時～9時)が行われ、幻想的な雰囲気を楽しむことができます。

- **期間** 11月10日(金)～25日(土)
※農産物の直売は期間中の午前10時～午後3時です。

【紅葉まつりイベント】

佐久山地区産業文化祭と同時開催します。

- ▶ 餅つき(福原餅つき倶保存会)
11月19日(日)午前11時、午後0時30分
- ▶ 野点茶会
11月19日(日)午前10時、午前10時40分、午前11時20分、午後0時10分、午後1時、午後1時40分
※各回35名、野点会場にて開始1時間前から茶券を販売します。

- ▶ 箏曲演奏(国際医療福祉大学箏曲部)
11月19日(日)午前10時40分、午前11時20分
- ▶ 雅楽吹奏(佐久山小学校児童雅楽部)
11月19日(日)午後0時10分から
- ▶ 雅楽吹奏(正浄寺雅楽隊)
11月19日(日)午後1時40分から



※イベント開催場所は餅つきが佐久山小学校、他は御殿山登山口右側(雨天時は佐久山小学校食堂)です。

【秋の短歌・俳句募集】

『佐久山地区の秋』に因んだ短歌や俳句を募集します。ぜひご応募ください。

- **申込方法** 11月10日(金)～25日(土)に御殿山公園駐車場に設置された投函箱に投函して申し込み

【佐久山風物詩写真展応募用紙】

応募用紙・要項は、期間中案内所にご用意しています。

申込受付を開始します 与一の郷ごころ便

問 申 大田原市農業公社 〒324-0041 大田原市本町1-3-1
TEL 0287(23)4834 FAX 0287(23)4857

市内で生産される新鮮な農産物を、懐かしい方やお世話になった方に贈ってみませんか。

- **受付開始** 11月9日(土)から
- **数量** 400個(先着順)
- **予定農産物** 米、三五八床、白美人ねぎ、味噌、春菊、にら、豆餅、ゆず、さつまいも、ぎんなん、人参、椎茸、梨、紅茶など
※品目が変更になる場合があります。
- **価格** 1個5,500円(送料、税込み)
※沖縄および離島配送料については別途1,000円かかります。
- **発送予定日** 12月12日(土)
- **申込方法** 市農業公社、市役所、各市施設、市内のJA各支店の窓口などに備えてある申込書に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で申し込み

【現金払い】申込書とともに市農業公社へ直接持参

【振込払い】申込書を郵送またはFAXで市農業公社へ送付し代金は申込書記載の指定口座へ振込

